

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十八年五月二日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

指定番号	第秩一 号
指定に係る 道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第五号
指定の年月日	平成二十八年五 月二日
指定に係る道路の位置	埼玉県秩父郡小鹿野町下小鹿野字寿鹿谷二千三 百十九番四、二千三百十九番五
指定に係る 道路の延長 (単位メートル)	二十一・七九メー トル
指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)	四・五〇メー トル